

低炭素都市なごや戦略第2次実行計画（素案）

～みなさんのご意見をお寄せください～

意見募集期間：平成30年1月9日（火）から平成30年2月9日（金）まで
提出方法等については裏表紙をご覧ください。

「低炭素都市なごや戦略実行計画」の改定について

名古屋市では、2009年に温暖化対策の長期戦略として「低炭素都市2050なごや戦略」を策定し、温室効果ガス排出量を2050年までに1990年度比で8割削減する挑戦目標を掲げ、低炭素で快適な都市を実現するためのめざすべき将来像や、施策の方向性を明らかにしました。

この長期戦略で提案した2050年の将来像や削減目標を実現するための、2020年度までの実行計画として「低炭素都市なごや戦略実行計画」を2011年に策定しましたが、2015年には日本の新たな温室効果ガス排出量の削減目標の決定や「パリ協定」の採択、2016年には日本の「地球温暖化対策計画」の策定など、温暖化対策を巡る状況に大きな変化がありました。

このため、現計画の計画期間の満了を待たずに、2030年度に向けた新たな計画を策定し、削減目標の達成に向けた取組をさらに推進していくこととしました。

目次

1. 地球温暖化の影響と国内外の動き	1
2. 名古屋の現状	2
3. めざす将来の姿と計画の基本的事項	3
4. 削減目標	4
5. 施策の体系	5
6. 2030年度に向けた施策	7
7. 評価指標	11
8. 地域における温暖化対策の意義	12
9. 気候変動の影響への適応	13
10. 進行管理	15

2018年1月
名古屋市

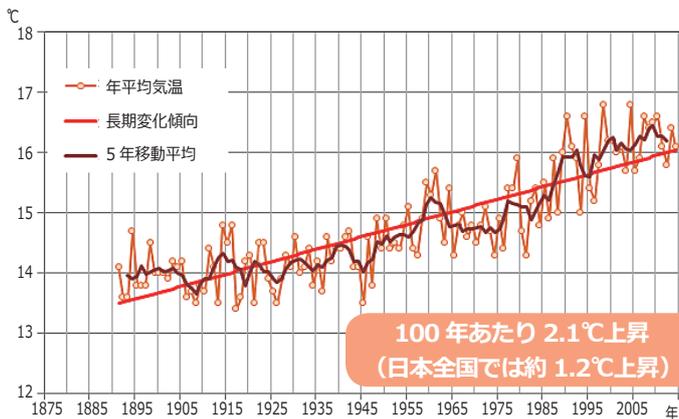
お問い合わせ先 名古屋市環境局環境企画課
〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号
TEL: 052-972-2661 FAX: 052-972-4134 E-mail: a2661@kankyokyouku.city.nagoya.lg.jp

1. 地球温暖化の影響と国内外の動き

地球温暖化の影響

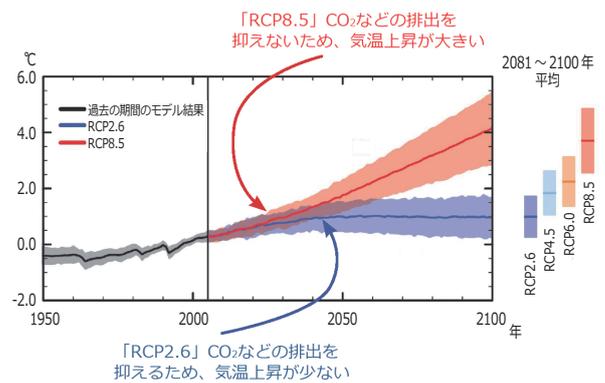
名古屋市の平均気温は、100年あたり2.1℃と長期的に上昇しています。この変化には、温暖化に加え、都市化によるヒートアイランド現象の影響も考えられています。

世界でも平均気温は上昇しており、将来、最大で4.8℃（温暖化が最も進む場合）、最小で0.3℃（最も温暖化を抑えた場合）上昇すると予想されています。



名古屋市の平均気温

【気象庁「気候変化リポート2015 - 関東甲信・北陸・東海地方 -」より】



世界の平均地上気温変化

【IPCC「IPCC第5次評価報告書 第1回作業部会報告書」より】

地球温暖化を巡る国内外の動き

2015年12月、フランス・パリで開催された国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）において、温室効果ガスの排出削減に向けた新たな国際枠組みとして「パリ協定」が採択されました。

日本は、COP21に先立つ2015年7月に、温室効果ガス排出量を2030年度に2013年度比で26%削減する約束草案を決定し、国連気候変動枠組条約事務局へ提出しました。

2016年5月には、この約束草案やパリ協定を踏まえ、日本の温暖化対策を総合的・計画的に推進するための「地球温暖化対策計画」が決定されました。



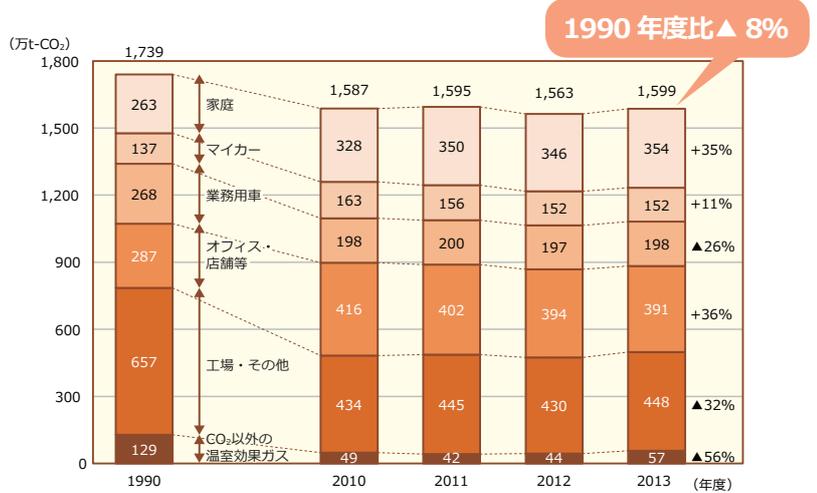
日本の温室効果ガス排出量と2030年度の削減目標

2. 名古屋の現状

温室効果ガス排出量

名古屋市の温室効果ガス排出量は、2013年度で1,599万t-CO₂となっています。現計画で基準としている1990年度と比べると8%の減少となっており、近年は横ばいの状況が続いています。

活動区分別にみると、「工場・その他」からの排出量は、工場などの市外移転や都市ガスへの燃料転換が進んだため3割以上減少しています。一方、「家庭」では電気機器の普及や核家族化に伴う世帯数の増加により、「オフィス・店舗等」では床面積の増加によりエネルギーの消費量が増加しているため、排出量もそれぞれ4割近く増加しています。



名古屋市の温室効果ガス排出量の推移

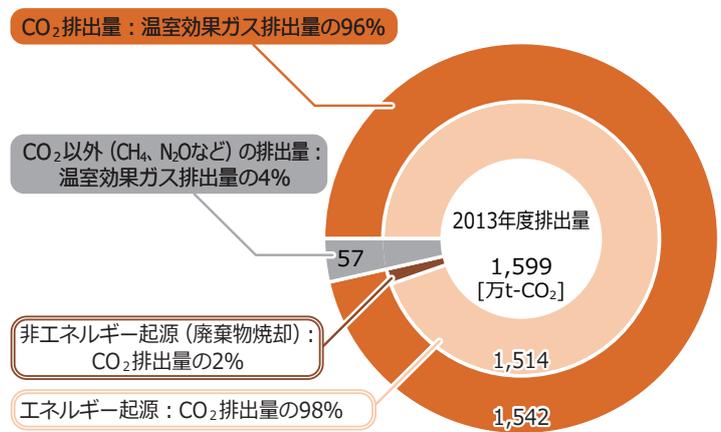
エネルギー

名古屋市では、温室効果ガス排出量の96%をCO₂が占めており、その98%がエネルギーの利用によるものです。

温室効果ガス排出量を削減するには、エネルギーの消費量を減らすことや、発電時にCO₂が発生しない再生可能エネルギーの導入を拡大することが重要です。

名古屋市では、年間の日照時間が政令指定都市の中で5番目に長く、全国的にも恵まれていることから、太陽光発電設備の導入が進んでいます（政令指定都市の中で4番目）。

2012年に固定化価格買取制度が導入されて以降、太陽光発電設備が急速に普及しましたが、近年は、買取価格の低下に伴い導入量の伸びが鈍化しています。



名古屋市の温室効果ガス排出量の内訳 (2013年度)



太陽光発電設備の設備認定容量と導入容量の推移

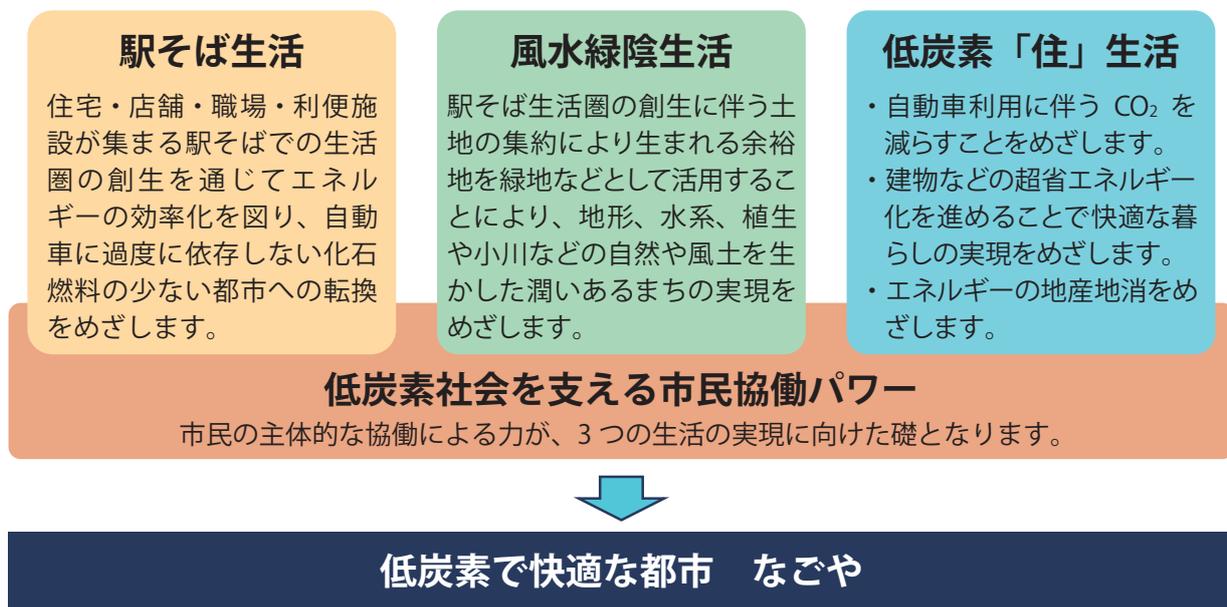
3. めざす将来の姿と計画の基本的事項

めざす将来の姿

名古屋市では、2050年の低炭素社会を見据えた長期戦略として、「低炭素都市 2050 なごや戦略」（以下「名古屋市長期戦略」という。）を2009年に策定しました。

名古屋市長期戦略は、名古屋の抱える課題の解決と、気候変動による影響が懸念される今後に向け、低炭素で快適な都市を実現させることが重要との考えのもと、2050年における望ましい都市の姿を描き、市民・事業者・行政などの主体が共有すべき将来像や施策の方向性、道筋などを示したものです。

名古屋市長期戦略では、「駅そば生活」、「風水緑陰生活」、「低炭素『住』生活」とそれを支える市民協働パワーを礎とした生活の将来像を提案し、これらを通じて、総合目標「低炭素で快適な都市 なごや」の実現をめざすとしています。



計画の基本的事項

本計画は、名古屋市長期戦略で提案した2050年の将来像「低炭素で快適な都市 なごや」に向けた2030年度までの実行計画です。

また、地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）に規定する、区域の自然的社会的条件に応じて温室効果ガスの排出抑制等を推進するための総合的な計画（地方公共団体実行計画（区域施策編））にあたるとともに、市政運営の総合的な計画である名古屋市総合計画の個別計画である、環境面における総合的な計画「第3次名古屋市環境基本計画」の環境関連計画にあたります。

なお、名古屋市総合計画と環境基本計画のほか、多くの関連計画が改定を迎える2020年頃に取り組などを見直すこととし、また、社会・経済・環境の情勢等に大幅な変化があった場合には計画を改定することとします。

① 基準年度

国の地球温暖化対策計画に即して、2013年度とします。

② 目標年度

基準年度と同様、国の地球温暖化対策計画に即して2030年度とします。長期的な目標は、名古屋市長期戦略における温室効果ガス削減の挑戦目標である「2050年に1990年度比8割削減」を継承します。

4. 削減目標

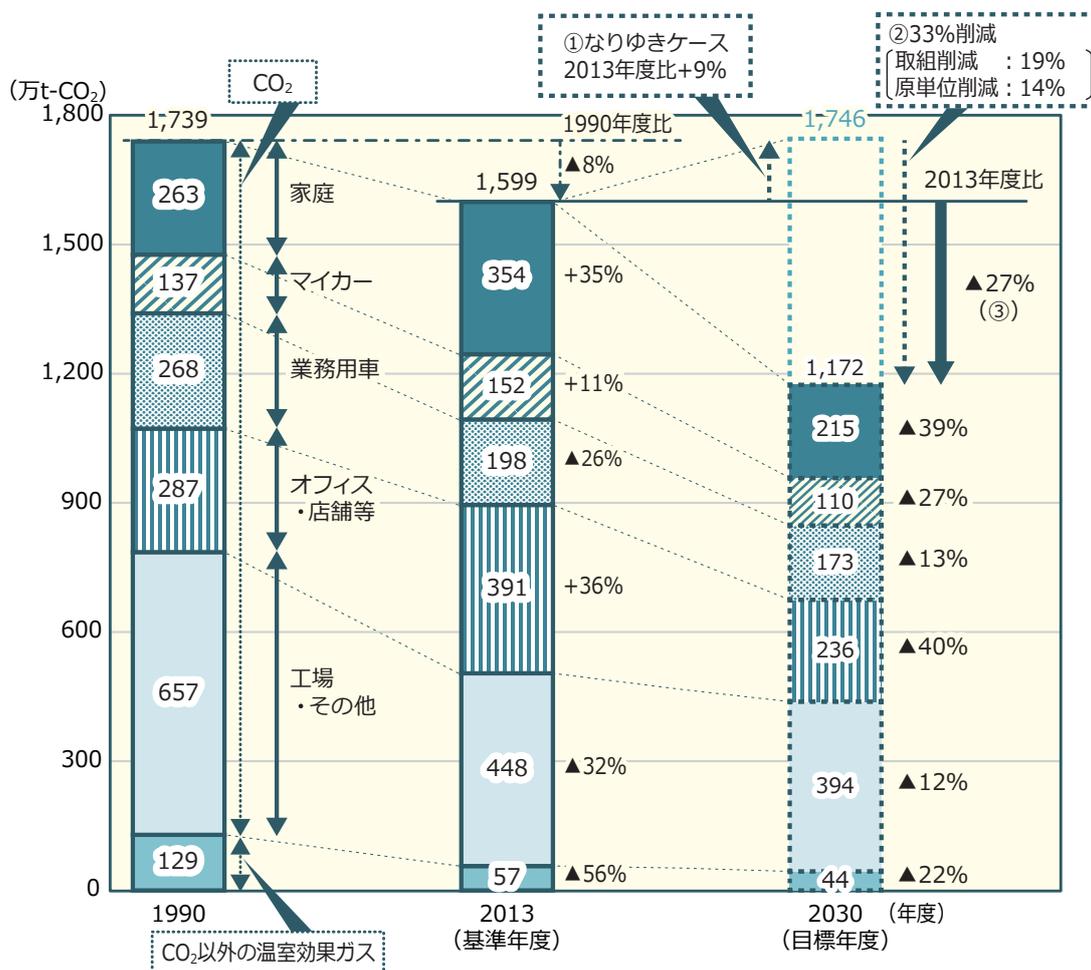
温室効果ガス排出量の削減目標

温室効果ガス排出量について、今後、追加的な温暖化対策を見込まないまま推移した場合、2030年度は2013年度に対し9%増加し、1,746万t-CO₂になる（下図①）と見込まれます。

ここから、温暖化対策の取組により排出量を574万t-CO₂（33%）削減し（下図②）、2030年度の排出量を1,172万t-CO₂に抑えることを目標とします。

この排出量は、2013年度の排出量1,599万t-CO₂に対し427万t-CO₂、率にして27%の削減となります（下図③）。

温室効果ガス排出量 2030年度 ▲27%（2013年度比）（1990年度比 ▲33%）



名古屋市の温室効果ガス排出量の削減目標

最終エネルギー消費量の削減目標

2011年の東日本大震災に伴う火力発電への依存の高まりを受け、電力のCO₂排出原単位は悪化しています。

市民・事業者の省エネルギーの取組を、電力の原単位の増減に影響されることなく評価するため、最終エネルギー消費量についても削減目標を設定することとし、2030年度に2013年度に対し14%削減することをめざします。

最終エネルギー消費量 2030年度 ▲14%（2013年度比）

5. 施策の体系

名古屋市長期戦略で掲げる 2050 年の将来像の実現に向け、2030 年度に向けて生活の将来像ごとの施策を業者との関係による視点と、生活の将来像を横断する視点からも整理しています。

生活の将来像		生活の将来像ごとの施策		
(1) 駅そば生活 (歩いて暮らせる駅そば生活)		1 駅そば生活圏の構築		
(2) 風水緑陰生活 (身近な自然を享受できる生活)		1 低影響開発の普及		
		2 緑豊かなまちづくり		
		3 樹林地と農地の保全・回復・活用		
		4 広域的な取組の推進		
低炭素住生活 (自然と超省エネルギー機器を活用した快適な低エネルギー生活)	(3) 移動	1 徒歩・自転車へのシフトと自動車流入の抑制		
		2 公共交通の利便性の向上と省エネルギー化		
		3 環境にやさしい自動車利用の促進		
	(4) 住宅・建築物	1 住宅・建築物の低炭素化		
		2 環境性能などの「見える化」		
	(5) 事業・産業	1 環境に配慮した事業活動の促進		
		2 環境分野・エネルギー分野における産業・ビジネスの育成・支援		
	(6) 環境エネルギー	1 再生可能エネルギー・未利用エネルギーの利活用		
		2 省エネルギーの徹底		
		3 エネルギーの利用効率の向上		
		4 水素エネルギーの利活用		
	(7) 人づくり・人の輪づくり (上記の生活の将来像の実現に向けた礎)		1 低炭素なライフスタイルに向けた普及啓発・取組促進	
			2 環境学習を通じた人づくり・人の輪づくり	

進めていきます。また、「駅そば生活」、「風水緑陰生活」、「低炭素住生活」の実現に向けた施策を、市民・事

展 開		(8)	(9)
①都市機能の集約化、②公共交通の利便性の向上、 ③低炭素モデル地区の形成		横断的な施策 — 低炭素まちづくり —	主体別の施策 — 市民生活・事業活動 —
①低影響開発の促進、②健全な水循環の再生			
緑豊かなまちづくりの推進			
①樹林地の保全・回復・活用、②農地の多様な活用			
流域圏との広域連携			
①徒歩・自転車へのシフト、②都心部への自動車流入の抑制			
①公共交通の利便性の向上、②公共交通の省エネルギー化、 ③次世代公共交通システムの検討			
①エコドライブの推進、②次世代自動車の普及促進、③交通流の円滑化、 ④グリーン物流の促進			
①住宅・建築物の省エネルギー化、②省エネルギー機器・再生可能エネルギー設備の導入、 ③ZEH・ZEBの普及			
環境性能などの評価・表示制度の普及			
①事業活動における環境配慮行動の促進、②大規模事業所のCO ₂ 排出削減の促進、 ③中小事業所のCO ₂ 排出削減の促進			
①環境産業・エネルギー産業の振興、②低炭素型ビジネスの支援の充実、 ③経済的手法の活用			
①太陽エネルギーの利活用の拡大、②バイオマスエネルギーの利活用の拡大、 ③再生可能エネルギー源の多様化、④工場排熱の利活用の拡大			
①住宅・建築物の省エネルギー性能の向上、②市民・事業者の省エネルギー行動の拡大			
①EMSの利活用の拡大、②エネルギーの面的利用の拡大			
①水素の利活用の拡大、②新たな水素関連技術の導入			
①エコライフの実践に向けた啓発、②環境配慮行動を促進する仕組みの導入・普及、 ③3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進			
参加・交流・活動の促進			

6.2030 年度に向けた施策

(1) 駅そば生活

2030 年度への方向性

駅そば生活圏の構築に向けて、都市機能の集約化を図るとともに、歩いて暮らせる生活の達成に向け、公共交通の利便性の向上をめざします。

施策	展開	取組内容
1 駅そば生活圏の構築	①都市機能の集約化	駅そばまちづくりの推進 都市再生特別地区制度の運用
	②公共交通の利便性の向上	快適な市バス・地下鉄の環境づくり 快適なあおなみ線・ゆとりーとラインの環境づくり 新たな路面公共交通システムの導入検討
		③低炭素モデル地区の形成

(2) 風水緑陰生活

2030 年度への方向性

低影響開発や健全な水循環の再生を進めることで、ヒートアイランド現象の緩和など、より快適な暮らしの実現をめざすとともに、公共施設や民有地における緑の創出、農地の保全・再生、森づくりなどを進めることで、緑豊かなまちの形成をめざします。

施策	展開	取組内容
1 低影響開発の普及	①低影響開発の促進	湧水を活用したヒートアイランド対策の普及 環境影響評価制度の運用 多自然川づくりの推進
	②健全な水循環の再生	雨水の貯留・浸透を増やす取組の推進 湧水などを活用した健全な水循環の普及啓発
2 緑豊かなまちづくり	緑豊かなまちづくりの推進	緑化地域制度などによる緑化の推進 公共施設の緑化 街路樹の適正管理 公園緑地の整備 緑のまちづくり活動の推進 民有地の緑化の助成
3 樹林地と農地の保全・回復・活用	①樹林地の保全・回復・活用	市民協働による調査・保全活動 樹林地の保全 なごやの森づくり
	②農地の多様な活用	農地の保全 農とのふれあい
4 広域的な取組の推進	流域圏との広域連携	市民の森づくり 木曽三川流域連携の推進

(3) 03 低炭素住生活 ー移動ー

2030 年度への方向性

自動車に過度に頼らないまちの構築に向け、道路空間の活用による歩行環境・自転車走行環境の整備などを進めるとともに、自動車の利用に伴う温室効果ガス排出量を低減させるため、次世代自動車の普及を促進します。

施策	展開	取組内容
1 徒歩・自転車へのシフトと自動車流入の抑制	①徒歩・自転車へのシフト	みちまちづくりの推進 自転車利用環境の整備 コミュニティサイクルの事業化
	②都心部への自動車流入の抑制	駐車場マネジメントの推進 パーク&ライドの利用促進 交通行動の転換促進
2 公共交通の利便性の向上と省エネルギー化	①公共交通の利便性の向上	快適な市バス・地下鉄の環境づくり 快適なおおなみ線・ゆとりーとラインの環境づくり
	②公共交通の省エネルギー化	地下鉄施設の省エネルギー化 市バス車両の更新 地下鉄車両の更新
	③次世代公共交通システムの検討	新たな路面公共交通システムの導入検討
3 環境にやさしい自動車利用の促進	①エコドライブの推進	エコドライブの普及啓発 エコドライブマイスターの認定
	②次世代自動車の普及促進	次世代自動車の普及促進 次世代自動車導入への優遇策の検討 次世代自動車のインフラ整備
	③交通流の円滑化	道路と鉄道の立体交差化
	④グリーン物流の促進	グリーン配送の促進 宅配便再配達削減

(4) 低炭素住生活 ー住宅・建築物ー

2030 年度への方向性

住宅・建築物の省エネルギー化や、再生可能エネルギー設備の導入などにより低炭素化を促進するとともに、ZEH・ZEB の普及に向けた取組を推進します。

施策	展開	取組内容
1 住宅・建築物の低炭素化	①住宅・建築物の省エネルギー化	低炭素建築物の認定等 直結給水の普及促進 公共建築物の省エネルギー化 住宅の省エネルギー性能の向上に関する情報提供
	②省エネルギー機器・再生可能エネルギー設備の導入	高効率な省エネルギー機器の導入促進 太陽光発電設備の導入促進 太陽熱利用設備の導入促進
	③ ZEH・ZEB の普及	ZEH の普及促進 ZEB の普及促進
2 環境性能などの「見える化」	環境性能などの評価・表示制度の普及	建築物環境配慮制度（CASBEE 名古屋）の実施 住宅性能表示制度などの普及啓発

(5) 低炭素住生活 ー事業・産業ー

2030 年度への方向性

事業所の規模や業種に応じた支援を行うことで、環境配慮行動を促進します。

また、環境分野・エネルギー分野における産業振興と低炭素型ビジネスの育成・支援を進めます。

施 策	展 開	取 組 内 容
1 環境に配慮した事業活動の促進	①事業活動における環境配慮行動の促進	エコ事業所認定制度の推進 優秀な取組を実践している事業者の表彰
	②大規模事業所の CO ₂ 排出削減の促進	地球温暖化対策計画書制度の実施 「省エネコミュニケーション」の実施
	③中小事業所の CO ₂ 排出削減の促進	省エネルギーの相談窓口の設置 CO ₂ 排出量削減に向けた仕組みづくり 高効率な設備・機器の導入促進 省エネルギー訪問相談の実施
2 環境分野・エネルギー分野における産業・ビジネスの育成・支援	①環境産業・エネルギー産業の振興	環境産業・エネルギー産業の振興
	②低炭素型ビジネスの支援の充実	環境保全設備資金融資の実施 省エネルギーの相談窓口の設置
	③経済的手法の活用	カーボン・オフセットの促進 太陽光発電による環境価値の活用

(6) 低炭素住生活 ー環境エネルギーー

2030 年度への方向性

エネルギーを「創る」「減らす」「賢く利用する」取組を推進し、環境にやさしいエネルギーの利用を図るとともに、環境面でも優れた特徴を有する水素エネルギーの利活用を推進します。

施 策	展 開	取 組 内 容
1 再生可能エネルギー・未利用エネルギーの利活用	①太陽エネルギーの利活用の拡大	太陽光発電設備の導入促進 公共施設への太陽光発電設備の導入 太陽熱利用設備の導入促進
	②バイオマスエネルギーの利活用の拡大	食用油のリサイクルの推進 剪定枝のチップ化リサイクルの推進 下水汚泥固形燃料化事業の推進
	③再生可能エネルギー源の多様化	地中熱利用設備などの導入促進
	④工場排熱の利活用の拡大	ごみ焼却工場における余熱の有効活用 事業者による工場排熱の利用促進
2 省エネルギーの徹底	①住宅・建築物の省エネルギー性能の向上	「低炭素住生活ー住宅・建築物ー」 展開「住宅・建築物の省エネルギー化」の取組内容と同じ
	②市民・事業者の省エネルギー行動の拡大	高効率な省エネルギー機器の導入促進 スマートフォンを活用した家庭の省エネルギー行動の促進 インセンティブ制度による環境配慮行動の促進 エコ事業所認定制度の推進 防犯灯の LED 化 道路照明の LED 化
3 エネルギーの利用効率の向上	① EMS の利活用の拡大	スマートハウスの普及促進 BEMS・FEMS の導入促進
	②エネルギーの面的利用の拡大	地域内における再生可能エネルギー等の活用 地域冷暖房の促進
4 水素エネルギーの利活用	①水素の利活用の拡大	定置用燃料電池の導入促進 燃料電池自動車の普及促進
	②新たな水素関連技術の導入	新たな水素関連技術の推進

(7) 人づくり・人の輪づくり

2030 年度への方向性

市民・事業者・行政が協働しながら、低炭素社会、さらには持続可能な社会に向けた取組を進めていけるよう、普及啓発や取組の促進、環境学習を通じた人づくり・人の輪づくりを行っていきます。

施策	展開	取組内容
1 低炭素なライフスタイルに向けた普及啓発・取組促進	①エコライフの実践に向けた啓発	「環境デーなごや」の開催
		多様な主体との連携による環境活動の総合的な普及啓発
		緑のカーテンの推進
		広域連携によるグリーン購入の促進
		フェアトレードの普及啓発
2 環境学習を通じた人づくり・人の輪づくり	②環境配慮行動を促進する仕組みの導入・普及	スマートフォンを活用した家庭の省エネルギー行動の促進
		インセンティブ制度による環境配慮行動の促進
	③ 3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進	リデュース・リユースの推進
		分別・リサイクルの推進
	参加・交流・活動の促進	次世代環境学習の推進
		地域における環境教育の推進
環境学習センター（エコパルなごや）における環境学習の推進		
「なごや環境大学」の推進		
		ESD フレンドシップ事業の実施

(8) 横断的な施策 —低炭素まちづくり—

2030 年度への方向性

低炭素社会の基盤となる低炭素なまちの形成に向け、「都市構造」「みどり」「交通」「エネルギー」のそれぞれの分野におけるまちづくりの取組を進めます。

また、各分野のまちづくりの取組を横断的に普及していくことで、低炭素まちづくりの市内各所への展開を図ります。

施策	展開	取組内容
1 低炭素まちづくりの推進	①都市機能の集約化（駅そば生活圏の構築）	「駅そば生活圏の構築」の取組内容と同じ
	②みどりの保全・創出	「風水緑陰生活」の取組内容と同じ
	③徒歩・自転車・公共交通へのシフト	「低炭素住生活 —移動—」の取組内容と同じ
	④建築物の省エネルギー化とエネルギーの効率的な利用	「低炭素住生活 —住宅・建築物—」、「低炭素住生活 —環境エネルギー—」の取組内容と同じ
2 分野を横断した展開	他のまちづくりへの展開	低炭素モデル地区の形成
		低炭素まちづくりへの誘導
		低炭素な地域づくり
		環境配慮の「見える化」の推進

7. 評価指標

めざす姿の指標

名古屋市長期戦略で提案した「めざす姿」の実現に向けた取組状況を評価するため、同戦略と現計画でそれぞれ指標としているものを基本にして設定しています。

指標		現状*	2030 年度
駅そば生活			
駅そば生活圏人口比率		67% (2015 年度)	71%
自動車分担率		43% (2011 年度)	33%
市内主要地点 1 日 (平日) あたり自動車交通量		139 万台 (2014 年)	110 万台 (2030 年)
市内鉄道・市バス 1 日あたり乗車人員合計		243 万人 (2014 年度)	252 万人
風水緑陰生活			
雨水の浸透・貯留率		15.5% (2012 年)	24% (2030 年)
雨水の蒸発散率		23.3% (2012 年)	27% (2030 年)
雨水の直接流出率		61.2% (2012 年)	49% (2030 年)
緑化地域制度によって確保された緑の面積		399.2ha	850ha (2028 年度)
低炭素住生活 - 移動 -			
自動車分担率 (再掲)		43% (2011 年度)	33%
市内主要地点 1 日 (平日) あたり自動車交通量 (再掲)		139 万台 (2014 年)	110 万台 (2030 年)
市内鉄道・市バス 1 日あたり乗車人員合計 (再掲)		243 万人 (2014 年度)	252 万人
エコドライブ実施率		48%	90% 以上
低炭素住生活 - 住宅・建築物 -			
「家庭」と「オフィス・店舗等」の 1 人あたりエネルギー消費量		100 (2013 年度)	79
一定の省エネルギー対策を講じた住宅の割合		15.3% (2013 年)	30% (2023 年)
低炭素住生活 - 事業・産業 -			
「家庭」と「オフィス・店舗等」の 1 人あたりエネルギー消費量 (再掲)		100 (2013 年度)	79
省エネルギー訪問相談件数 (累計)		10,019 件	30,000 件
環境エネルギー			
太陽光発電設備の導入容量		180,525kW	370,000kW

*表記のないものは 2016 年度

目標達成の指標

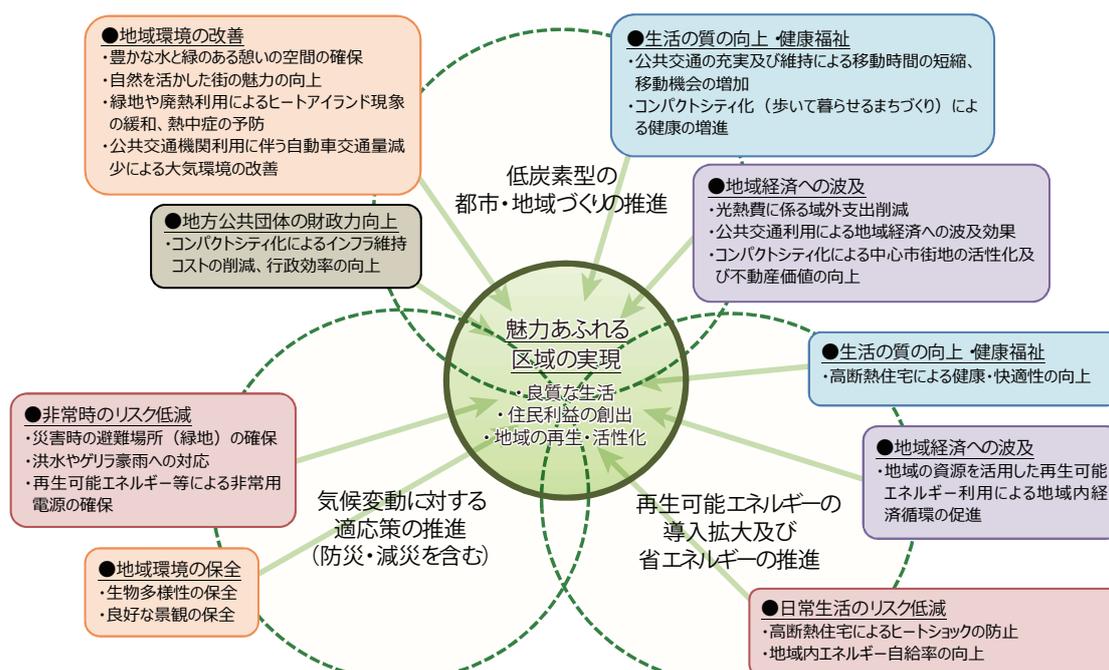
「めざす姿の指標」に加え、温室効果ガス排出量と最終エネルギー消費量の削減目標の達成状況を評価するため、新たに指標として設定して管理していくものです。

活動区分と指標		現状 (2013年度)	2030年度
家庭	世帯あたり最終エネルギー消費量	100	71
	一人あたり最終エネルギー消費量	100	77
オフィス・ 店舗等	床面積あたり最終エネルギー消費量	100	74
	地球温暖化対策計画書制度対象事業者の温室効果ガス排出量	100	60
運輸	市内主要地点1日(平日)あたり自動車交通量(再掲)	100 (137万台)	80 (110万台)
工場・ その他	地球温暖化対策計画書制度対象事業者の温室効果ガス排出量	100	91

8. 地域における温暖化対策の意義

温暖化対策は、温室効果ガスの抑制やその影響の低減に寄与するだけでなく、生活の質や利便性の向上など、様々な副次的効果「コベネフィット」をもたらします。また、これらのコベネフィットは、地域の諸課題の解決に貢献する可能性があります。

今日の地球温暖化は人間の活動に起因するものであることから、その解決にあたっては、地域の経済的・社会的な課題にも着目し、同時に解決していくことが望ましいことから、環境・経済・社会の調和に向け、温暖化対策と他の分野の取組との効果的な連携を図っていきます。



温暖化対策に伴うコベネフィットの例

【環境省「地方公共団体実行計画(区域施策編)策定・実施マニュアル」より

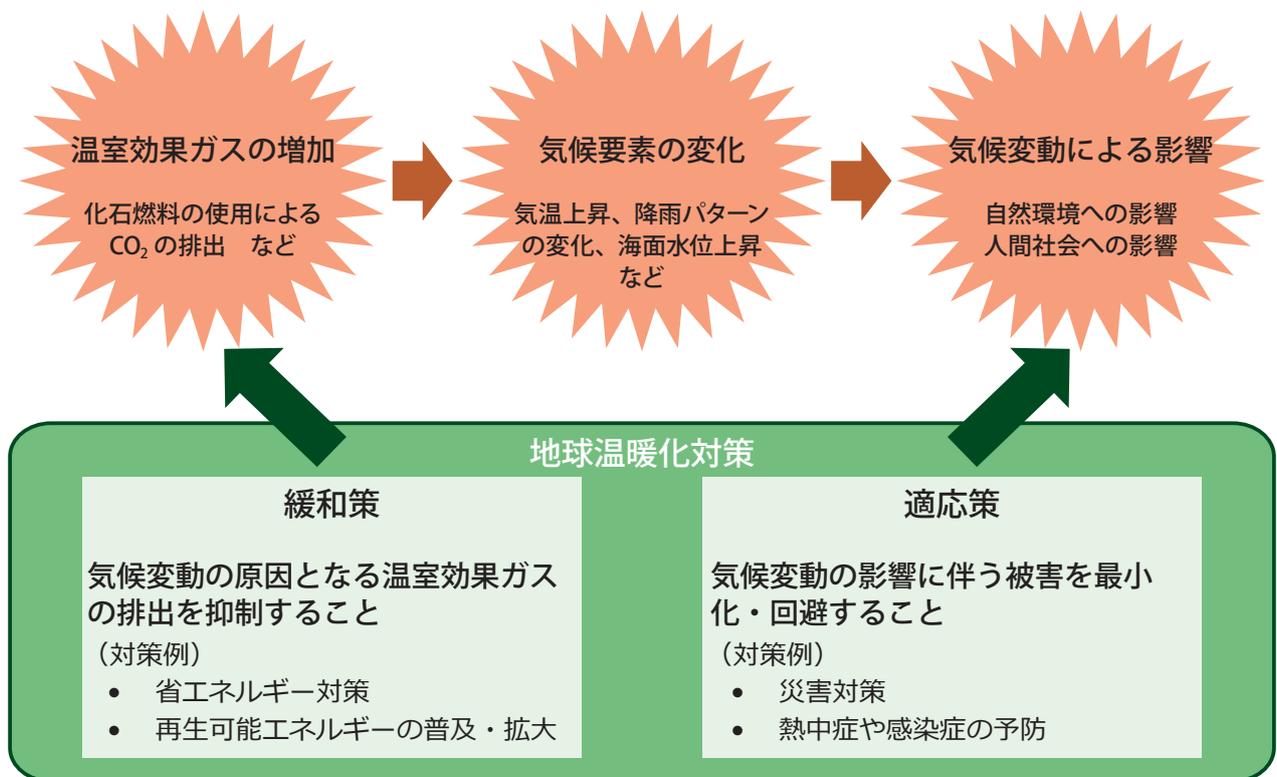
9. 気候変動の影響への適応

適応とは

「適応」とは、既に起こりつつある、あるいは起こり得る気候変動の影響に対し、自然や社会のあり方を調整することにより、被害を防止・軽減する温暖化対策であり、集中豪雨に対する災害対策、高温化に対する熱中症予防や感染症予防などが例として挙げられます。それに対し、「緩和」は、気候変動の原因となる温室効果ガスの排出を抑制する温暖化対策で、省エネルギー対策や再生可能エネルギーの普及拡大などの取組がこれに含まれます。

まずは、気候変動の原因に直接働きかける緩和に最優先で取り組むことが必要ですが、気候変動は既に自然と人間社会に影響を及ぼしており、今後、深刻で不可逆的な影響が広範囲で生じる可能性が高まると指摘されています。さらに、将来、平均気温は上昇し、21世紀末に向けて気候変動の影響のリスクが高くなると予測されています。

名古屋市の温暖化対策は、これまで緩和策を中心に進めてきましたが、今後は適応策も両輪として取り組んでいくことが必要になります。



緩和策と適応策の関係

【環境省資料】を基に作成

名古屋市の適応策

国の適応計画において気候変動の影響が現れると示されている分野の中で、気候変動の影響により名古屋で懸念される内容と、現在実施している適応に資する取組をとりまとめています。

分野	項目	現在実施している主な取組
水環境・水資源	水環境	水質汚濁の常時監視
		環境科学調査センターにおける環境調査や調査研究
		下水道による水環境の向上
		水源の水質監視
	水資源	健全な水循環を確保するための取組の推進
		渇水への対応 木曾三川流域連携の推進
自然生態系	分布・個体群の変動	レッドリスト・レッドデータブックの策定と公表
		外来種問題についての普及啓発
		生物多様性についての普及啓発
		市民参加型の生きもの調査
自然災害	洪水・内水・高潮	雨水流出抑制の推進
		名古屋港の防災機能強化
		河川の整備
		ポンプ施設の更新・整備
		下水道による浸水対策事業
		水防情報システムの運用
		水防法改正に伴うハザードマップの見直し・作成
		地域特性に応じた避難行動計画の策定支援
		要配慮者利用施設における避難確保計画の作成支援
		災害時の情報伝達の充実
		防災啓発媒体の更新
		道路・河川などの監視情報システムの運用
		学校での防災教育
健康	暑熱	熱中症予防方法などの普及啓発
	感染症	蚊の捕集とウイルス保有調査
		蚊防除運動
		感染症発生動向調査事業
		衛生研究所での調査研究・情報提供
市民生活・都市生活	都市インフラ・ライフライン	地下街などにおける避難確保および浸水防止に係る対策の推進
		地下鉄施設の浸水対策
	その他（暑熱による生活への影響）	湧水を活用したヒートアイランド現象緩和のための実証実験
		「なごや打ち水大作戦」の実施
		ミストを体感する機会の提供

分野	内容
人づくり・人の輪づくり	普及啓発や環境学習の実施を通じ、適応についての理解の向上と行動の促進を図る。

今後の取組

最新の科学的に知見の把握や気候変動に係るモニタリングの推進、市民・事業者との情報共有を進め、今後、追加的な適応策について検討・実施していきます。

10. 進行管理

本計画の進行管理として、毎年度、温室効果ガス排出量と最終エネルギー消費量を活動区分別に調査・算出するほか、評価指標である「めざす姿の指標」と「目標達成の指標」の達成状況を点検し、市民・事業者等に報告して意見を募るとともに、名古屋市のウェブサイト等で公表します。

また、名古屋市総合計画や環境基本計画のほか、関連計画の多くが改定を迎えることになる2020年頃に、取組の見直しを行うこととします。

「低炭素都市なごや戦略第2次実行計画」（素案）について

皆様のご意見をお寄せください。

■計画素案の閲覧 詳しい内容は、次の場所でご覧になれます。

- ・名古屋市 環境局 環境企画課（市役所東庁舎5階）
- ・市民情報センター（市役所西庁舎1階）、各区役所・支所
- ・名古屋市公式ウェブサイト (<http://www.city.nagoya.jp/> から「パブリックコメント」でサイト内検索をしてください)

いただいたご意見に対しては、市の考え方を公表します。また、ご意見を踏まえて計画素案の修正を行います。

■意見提出方法 ①ご意見、②住所、③氏名 を記入の上、郵便、ファックス、電子メール（件名は「低炭素都市なごや戦略第2次実行計画への意見」としてください）、持参のいずれかの方法により提出してください。

※電話または来庁による口頭でのお申し出につきましては、受付できませんのでご了承ください。

■提出期限 平成30年2月9日（金） 必着

■提出先 名古屋市 環境局 環境企画課
〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号
ファックス 052-972-4134
電子メール a2661@kankyokyo.city.nagoya.lg.jp

※個人情報につきましては、名古屋市個人情報保護条例の規定に基づき取り扱います。